

小田原都市計画区域区分

平成28年11月1日

神奈川県



小田原都市計画区域区分の変更（神奈川県決定）

都市計画区域区分を次のように変更する。

I 市街化区域及び市街化調整区域の区分  
「計画図表示のとおり」

II 人口フレーム

年次 区分	平成 22 年	平成 37 年
都市計画区域内人口	198 千人	183 千人
市街化区域内人口	177 千人	162 千人
保留人口 (うち特定保留人口)	—	— (—)

## 理 由 書

区域区分に関する都市計画は、昭和45年の当初決定以来、6回の見直しを行ってきたところですが、今回、平成22年に実施した都市計画基礎調査結果等を踏まえ、当該都市計画区域において適正で合理的な土地利用の実現と効率的で質の高い都市整備の推進を図るため、区域区分の区域、目標年次、人口フレームを本案のとおり変更するものです。

小田原漁港地区については、県西地域における水産物の生産の流通拠点として、発展を目指すため小田原漁港特定漁港漁場整備事業等が実施されており、平成26年に公有水面埋立法による竣工認可を了した埋立区域と一体となって水産物の加工施設等を整備する必要があることから、本案のとおり市街化区域に編入します。

北ノ窪地区等については、行政界の確定に伴う市街化区域又は市街化調整区域への編入を行います。

新旧対照表 面積増減

種類	面積		面積増減の内訳
	新	旧	
市街化区域	<u>2,802ha</u>	<u>2,797ha</u>	+5.3ha 市→調 0.0ha 調→市 3.7ha 公有水面埋立 1.6ha
市街化調整区域	<u>8,578ha</u>	<u>8,609ha</u>	△31.1ha 市→調 0.0ha 調→市 △3.7ha 国土地理院精査 △27.4ha
都市計画区域	<u>11,380ha</u>	<u>11,406ha</u>	△25.8ha 公有水面埋立 1.6ha 国土地理院精査 △27.4ha